

川崎市こども未来局民間活用事業者選定評価委員会 青少年教育施設・こども文化センター部会 会議録

1 開催日時

令和8年7月24日（金）18時30分から20時47分

2 開催場所

川崎市役所本庁舎15階こども未来局会議室

3 出席者

（1）委員

岡田部会長、新井委員、柴田委員、加藤委員、川本委員

（2）所管課（こども未来局青少年支援室）

阿部室長、湯川担当課長、加藤担当課長

中村担当係長、前田担当係長、大場担当係長、富岡担当係長、高橋職員、石山職員

4 議事

（1）青少年教育施設（子ども夢パーク）の令和7年度評価について

（2）青少年教育施設（青少年の家、八ヶ岳少年自然の家、黒川青少年野外活動センター）の令和7年度評価について

（3）こども文化センターの令和7年度評価について

5 傍聴者

0名

○加藤担当課長

お待たせいたしました。本日は、大変お忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。
定刻となりましたので、ただいまから、「川崎市こども未来局民間活用事業者選定評価委員会 青少年教育施設・こども文化センター部会」を開会します。私は、こども未来局民間活用事業者選定評価委員会青少年教育施設・こども文化センター部会を所管しております、青少年支援室の加藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、本日の資料について確認をさせていただきます。次第裏面に資料一覧を載せております。この資料に基づき、各所管から委員の皆様には説明を行ってまいります、説明の中で書類がないなどお気づきの点等ございましたら、随時お声がけくださいますようお願いいたします。

続きまして、本委員会の公開について説明させていただきます。本委員会は「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」により、委員名や審議内容等、公開の対象となりますので、あらかじめ御承知おください。なお、会議録の作成については、要約方式によって、後日、各委員により御確認をいただくということとなりますがよろしいでしょうか。

(委員：「異議なし」の声)

それでは、そのようにさせていただきます。
会議録の作成に当たりましては、発言者が分かるよう委員名を記載するものとし、合わせて、文書開示請求等があった場合には、委員名は原則開示されることとなりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日は、傍聴希望者はありませんので、このまま進行いたします。

次に、委員の出席状況等について、報告させていただきます。委員会の委員構成について、常任委員の岡田委員、柴田委員、新井委員、加藤委員、川本委員の5名に評価の審議をお願いしております。本日は5名全員に御出席いただいておりますので、川崎市附属機関設置条例第7条第2項に基づき、半数以上の委員の御出席により、本日の委員会が成立していますことを御報告申し上げます。

次に、本日の議事内容についてでございますが、お手元の次第の「2 議事」を御覧ください。議題として、まず、「(1) 青少年教育施設（子ども夢パーク）の令和7年度評価について」、次に、「(2) 青少年教育施設（青少年の家、八ヶ岳少年自然の家、黒川青少年野外活動センター）の令和7年度評価について」、最後に、「(3) こども文化センターの令和7年度評価について」でございます。

それでは、ここからの議事進行につきましては、岡田部会長にお願いしたいと存じます。

○岡田部会長

議事の進行役を務めさせていただくこととなりました、岡田です。皆様、よろしくお願いいたします。
それでは、引き続き、議事に入らせていただきます。お手元でございます次第の「2 議事」の「(1) 青少年教育施設（子ども夢パーク）の令和7年度評価について」、所管課から御説明をお願いします。

(1) 青少年教育施設（子ども夢パーク）の令和7年度評価について

(子ども夢パークの令和7年度評価について、湯川担当課長から資料に基づき説明)

○岡田部会長

ありがとうございました。

それでは、先程の御説明について委員の方から御意見がありましたらおっしゃってください。新井委員、い

かがでしょうか。

○新井委員

ありがとうございました。資料１－３の収支状況について、５８０万円の赤字であり、原因ははっきりしているとの説明がありました。社会的要因であり、事業者単体では対応が難しい範囲の事象であったと認識していますが、その認識でよいのでしょうか。

○湯川課長

人件費の高騰等でやむを得ない状況ではありましたが、事業自体は適正に行っているということ、評価としては標準評価とさせていただきました。

○岡田部会長

よろしいでしょうか。

柴田委員はいかがでしょうか。

○柴田委員

はい、御説明いただきましてありがとうございました。アウトリーチについてお伺いしたいのですが、大人向けの講演会はどのようなもののでしょうか。

○湯川課長

不登校児童・生徒の居場所である「えん」利用者の保護者のための講演会で、保護者の悩みを相談・共有する場にもなっております。

○岡田部会長

よろしいでしょうか。

加藤委員はいかがでしょうか。

○加藤委員

はい、御説明いただきましてありがとうございました。資料１－２の組織管理体制についてお伺いします。人員体制については、ボランティアの活用によって、ニーズに柔軟に対応することは評価できます。保護者自身にも支援が必要なケースが多くなっていると伺いました。対応が困難になっていく中で、適正な人材確保はできているのでしょうか。

○湯川課長

こども自身も様々な状況で、親自身も多様なケースが増えています。適正な受入れ環境は整備していますが、その結果として、人件費の増になっている、今年度からの新たな指定管理期間では適正な予算を確保しています。

○岡田部会長

よろしいでしょうか。

川本委員はいかがでしょうか。

○川本委員

はい、御説明いただきましてありがとうございました。市民ボランティアについてお伺いします、ボランティア登録制度、受入の基準などはあるのでしょうか。

○湯川課長

現状、近隣住民や学生のボランティアが多く、現段階で基準といったものはございません。

○岡田部会長

それでは私から質問させていただきます。子どもたちの安全確保の対策について伺います。

○中村担当係長

4月の職員受入れ時に研修を行っています。昨年度は、命を大切にすることを特に重きを置き、4月の早い時期に救命救急講習を行っています。遊具についても安全管理を行っており、毎日点検をしています。

○岡田部会長

よろしいでしょうか。では、子ども夢パークについては以上で終了します。

次の議事に移りたいと思います。「(2) 青少年教育施設（青少年の家、八ヶ岳少年自然の家、黒川青少年野外活動センター）の令和7年度評価について」、所管課から御説明をお願いします。

(2) 青少年教育施設（青少年の家、八ヶ岳少年自然の家、黒川青少年野外活動センター）の令和7年度評価について

（青少年教育施設（青少年の家、八ヶ岳少年自然の家、黒川青少年野外活動センター）の令和7年度評価について、加藤担当課長から資料に基づき説明）

○岡田部会長

ありがとうございました。

それでは、先程の御説明について委員の方から御意見がありましたらおっしゃってください。新井委員、いかがでしょうか。

○新井委員

ありがとうございました。

青少年の家の収支計画・実績は、前回は備品管理や廃棄の関連でのミスがあり、評価2でしたが、今回評価4ということは、より厳格な管理をされたという理解でよろしいでしょうか。

○前田担当係長

前回は管理上のミスから減点となりましたが、今回は適切に管理していることと、加点対象となる資金管理者と帳簿管理者を分けていることからこのような評価となりました。

○新井委員

計画や実績と合わせますと若干赤字はでていますが、物価、人件費高騰している中でも、食堂収入を中心にうまく収めてコントロールできているという理解でよろしいでしょうか。

○前田担当係長

そのとおりでございます。

○新井委員

適正な金銭管理・会計手続きの八ヶ岳についてですが、昨年、補填精算の報告漏れなどから評価を下げていましたが、今回は予定通り問題ない運営なので、減点も加点もなく標準点となったという理解でよろしいでしょうか。

○前田担当係長

そのとおりでございます。

○新井委員

黒川ですが、収支計画・実績項目は、昨年度と同じで3点と8点ですが、資料2－4を見ると、収支がプラスとなった要因として、人件費についての差額要因が想定給与との差額と記載がありますが、配置想定より人が少なかったのか、単価が高い想定の人でなく、単価が低い人が配置されたのでしょうか。本来配置すべき人数が少ないことや、単価が高い役職の人を配置していないと評価上は問題となる可能性もあるので確認させてください。

○前田担当係長

差があった要因を法人に確認したところ、計画時はあくまで想定職員で積算しており、勤続年数や経験年数で給与が異なるため、実際の配置職員によって想定より下がったものでした。特段、必要な配置人数や、人件費を減らしたというものではございません。

○新井委員

配置等については、計画と完全に一致させることは困難であり、特にサービス提供に影響があるものでなく、所管課で評価を下げる程のものではないということは理解しました。

○岡田部会長

よろしいでしょうか。

加藤委員はいかがでしょうか。

○加藤委員

各施設の利用者についてですが、主に学童期の児童利用だと思いますが、こども園や幼稚園、保育園などの幼児期のこども利用も想定していますか。また、黒川ではパパママ自然教室など開催しているようですが、養育者や保育者が自然環境を活用したり、保育者自身の自然体験が乏しい中で、保育者向けの研修の場として活用されたりしたら良いと考えていて、そのあたりの利用や研修の場として有効活用も大事だと思いますが、いかがでしょうか。

○前田担当係長

八ヶ岳につきましては、小中学校の自然教室利用が大半である施設として、青少年の家につきましても、学童期やスポーツ合宿などの利用が多い実態となっております。黒川につきましては、委員がおっしゃられた乳幼児利用が他の施設に比べて見込まれる施設として、小中学校の利用もありますが、乳幼児を連れた親子イベントや、保育士さんを集めて自然を使った指導者向けの活動も実施している状況でございます。

○加藤担当課長

補足ですが、各施設とも乳幼児利用を拒むことなく利用は可能です。団体利用という要件もありますが、例えば子育て支援サークルなどの利用は可能となっております。

○加藤委員

お客さんとしてもたくさんいると思いますので、ぜひ情報発信に力を入れていただければいいかなと思います。

○岡田部会長

よろしいでしょうか。

柴田委員はいかがでしょうか。

○柴田委員

はい、御説明いただきましてありがとうございました。

利用者状況について、青少年の家は事業目標の34,000人を上回り、4万人超が利用されたとのことで、校長会で学校教育活動での利用するよう呼びかけをされたとのことですが、これが利用者増に繋がったと理解してよろしいでしょうか。

○前田担当係長

主には、構成員でありますスポーツ協会の方が元学校関係者でもあることから、独自のネットワークや学校関係者への宣伝により利用者拡大につながったと聞いております。

○柴田委員

スポーツ協会の構成員に元教員の方が多くいらっしゃるということでしょうか。

○前田担当係長

所長が元学校関係者ということで、所長が中心となって利用拡大に努めております。

○柴田委員

黒川についても、学校利用者が増えていることや、アウトリーチもされていますが、利用者目標に達しなかった理由は何でしょうか。

○前田担当係長

前指定管理期間などコロナ禍前の利用実績を鑑みますと、概ね3万数百人であることから、実現可能な目標として31,000人を設定しているところですが、コロナ禍に今までの利用団体が解散されてしまったということも聞いており、なかなか目標達成が困難であったという状況です。

○柴田委員

わかりました。質問ではなく意見となりますが、八ヶ岳少年自然の家の職員研修がとても充実していると思いました。工夫された様々な職員研修を、例えば他の2施設に共有していただき、より職員のスキルアップの機会につながるような働きかけをしていただければと思いました。

○岡田部会長

よろしいでしょうか。

川本委員はいかがでしょうか。

○川本委員

はい、御説明いただきましてありがとうございました。

黒川青少年野外活動センターの利用者満足度の事業成果のところで、新規事業のパパママ自然体験、四季のデイキャンプですが、当初どれくらいの回数を予定していたのでしょうか。また、人気があったとのことですが、回数を増やしたりなどしたのでしょうか。

○前田担当係長

パパママ自然体験については、8組程度の定員を大きく上回っている状況で、参加組数を増加することで対応したと聞いております。

○川本委員

最初に計画を立てている回数の中で参加組数を増やしたということで、素晴らしい対応だと思いますが、途中で回数を増やすということは難しいのでしょうか。

○前田担当係長

すみません。手元の資料ではすぐに数字は確認できませんが、事業者による判断で可能な範囲で回数を増や

したりすることは可能だと思います。

○岡田部会長

それでは私から質問させていただきます。

八ヶ岳少年自然の家で、地元の学校への周知活動とありますがどこの学校のことでしょうか。

○前田担当係長

長野県の施設周辺の学校のことを指しております。

○岡田部会長

地元の学校などへの周知がどのように利用に反映されているか説明してください。

○前田担当係長

地元の学校へのご案内の内容としましては、主に日帰りのプログラム等をご案内しておりますので、宿泊日数については、影響は少ないことと、利用者集計を市内・市外利用者と分けておりませんので、地元学校への周知による効果についての詳細は把握できておりません。

○岡田部会長

青少年の家の構成員にスポーツ協会が入っているので、文化的な活動を以前からお願いしていたところですがどのような形で展開されているのですか。

○前田担当係長

例えば、施設内において障害者団体の絵画の展示や、カルチャー教室などは頻繁にやっており、利用者は年々増えている状況です。

○岡田部会長

では、他に何か意見はございますか。

それでは青少年教育施設につきましては以上といたします。

次の議事に移りたいと思います。「(3) こども文化センターの令和7年度評価について」、所管課から御説明をお願いします。

(3) こども文化センターの令和7年度評価について

(こども文化センター・わくわくプラザの令和7年度評価について、加藤担当課長から資料に基づき説明)

○岡田部会長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明について委員の方から御質問等をお願いいたします。新井委員、いかがでしょうか。

○新井委員

ありがとうございました。

財務経理の部分は全体として所管課でも評価が難しいのだろうというところで、今回は全てのグループが標準点の6点で、他の評価項目でも標準からの上下がしばらく中でこうなるのは仕方ないと思いますが、何かいいところを拾えないでしょうか。例えば、追加委託料などは、提案時には無かったがその後頑張って結果としては数字が出ている部分として、加点要素として点数をあげるの難しいのでしょうか。

○大場担当係長

御質問ありがとうございます。

追加委託料については、わくわくプラザ事業にかかっている経費で、例えば、職員の賃金向上にかかる必要経費や、特別な配慮を要する児童がわくわくプラザを利用する際に加配で人をつける必要経費など、実績ベースで支給しています。そのため、どの児童が利用するかで左右される部分があるほか、特別な配慮を要する児童への対応については、また別の項目で評価する部分があるため、職員の賃金向上や加配だけをもって加点するのは難しいと考えています。

○新井委員

たしかに、他に項目があるのであれば重複して上げるのはおかしいし、他の適正な人員配置などで配慮しているということで承知しました。支出の人件費が増加傾向にあることについても説明のとおりだと思います。今後、制度設計の中で取扱いが変わっていくのであれば、そちらの変更を待つしかないかもしれませんが、昨今の環境を考えると、プラスマイナスゼロの状態でもよくコントロールしているのではないかと思います。今回の評価を変更してほしいわけではないですが、そういう部分も考慮すると、事業者としては頑張っただけで対応したことについて評価されていいのではないのでしょうか。プラスマイナスゼロなのに評価をプラスにするのは市としては難しいかもしれませんが、標準点が並びがちなので、今後検討していただければと思います。

最後に、数値的には大きくマイナスになっている株式会社2社については、経営母体が大きいのので影響は少ないかもしれませんが、とはいえ株式会社なので合理的な運営に割り切りすぎるなど、施設の設置目的や市の想定と違う動きになる可能性があります。B評価に上がったことはいいことですが、赤字が大きいので今後も見据えて継続的にフォローしていただきたいと思います。

○大場担当係長

ありがとうございます。

特に明日葉は昨年度D評価で、委員の皆様からの御意見や市職員の指導・モニタリングにおいて話をする中で、法人としても大きく反省しており、特に令和6年度の後半から改善が見られていました。令和7年度も、仕様や当初の提案について法人本部が確認徹底し、一旦利益は度外視してでも改めて事業に向き合うとの話もあり、赤字は大きいですが事業内容に安定感がでてきており、全国展開している法人の強みを生かし、他自治体の施設との連携や、利用者から好評を得た取組の横展開など、非常に頑張ってもらっているところです。しかし、委員のおっしゃるとおり、大きな赤字が出続けると厳しい部分があるため、実施すべきイベントの抑制や縮小など、ただの貸館や児童を見守るだけの事業になるような、必要以上の極端なスリム化が図られないよう、常日頃から適切に指導していきたいと考えております。

○岡田部会長

柴田委員はいかがでしょう。

○柴田委員

はい、御説明ありがとうございました。

全体的に、適切にそれぞれの地域性に合わせた事業を工夫して取り組んでいると確認できました。小学生や幼児だけでなく、中高生の利用促進や高校生等の地域参加のきっかけづくりをするなど、事業内容を各所で工夫しているのが特色だと感じました。

お伺いしたい点として、サービス向上と利用促進の項目の、川崎区第1グループの渡田こども文化センターについて、利用者アンケートをとってそこから改善策を講じて乳幼児親子の利用率が50%も増えたということですが、新規の利用者が増加したのかリピーターが何度も利用して数字が伸びているのか、把握していれば教えていただきたいです。

○大場担当係長

ありがとうございます。

渡田こども文化センターについては元々乳幼児の利用があまり多くない地域で、要因としては、乳幼児室は各こども文化センターに設置されているものの、渡田こども文化センターの乳幼児室は奥まった場所にあり、あまり認知されていないということがありました。それを踏まえ、乳幼児の利用促進のため、新たに乳幼児室の案内を掲示したり、新たな玩具を購入して定期的にイベントを開催したりすることで、利用者増加に取り組んでいただきました。利用者の増加については、統計では延べ人数でしかとっていないため、延べ人数での利用が1.5倍になったというものです。

○柴田委員

ありがとうございました。

アンケートで利用者ニーズを適切に把握して事業に活かすサイクルがとてもいいと思いました。

もう一点伺いたいののが、特別な配慮を要する児童への対応で、そういった子どもの居場所にこども文化センターやわくわくプラザがなっているという点で、例えば川崎区第3グループでは特別な配慮を要する児童への対応として、学校と連携をとって巡回相談員の視察に合わせて職員が具体的な助言をもらったり、事業見学を実施したりしてきめ細やかに事業を行っているという印象を持ちました。巡回相談員との連携はどのように作られたものなのでしょうか。

○大場担当係長

ありがとうございます。

巡回相談員はかわさき市民活動センターの法人本部で雇用している方で、配慮を要する児童への支援に知見のある人が各施設からの相談を受けて、実際に現場を巡回相談員が見学して、対応のアドバイスや連携先の紹介などを行うことで情報共有を行い、各施設には適切な対応を検討してもらっています。さらに学校との連携も必要不可欠な部分ですので、校長先生・教頭先生・養護教諭といった方々と適宜情報共有し、子どもにとってよりよい過ごし方ができるようにという部分で、他のグループでも取り組んでいるところですが、特に川崎区第3グループではそうしたよい取組が複数見られたので加点といたしました。

○柴田委員

ありがとうございます。

最近不登校のお子さんが全国的に増えているところで、中原区第3グループでは不登校のお子さんの自尊感情への働きかけの部分で、教育支援センターに通うことができるようになったなど、いい機能を發揮していると感じました。

○岡田部会長

加藤委員はいかがでしょう。

○加藤委員

はい、御説明いただきましてありがとうございました。

資料3-2総括表のサービス向上と利用促進の項目で、評価が高いところに関してはおやつ注文方法のWeb化や、Formsと紙を併用したアンケート手法の導入を実施したところが比較的高く評価されていると感じました。一方で、青丘社やあかい屋根について、こども文化センターの運営の項目で、青丘社は子ども会議の意見を踏まえてバスケットゴールを設置したり、あかい屋根は中高生の「やってみたい」の声を反映してお泊り会や高校生共催事業などを実施したり、青丘社ではクッキングナイトを開催したという記述があります。全体的なアンケートは実施していなくても、日々の実践の中で子どもたちの声を聴いて事業に反映させているという意味で言うと、比較的サービス向上にも取り組んでいるのかなと感じました。評価点を変えるほどのことではないと思いますが、子どもの声を聴いて反映していくという部分で優れていると思いました。

そのうえで少し全体的な話になりますが、夢パークの評価基準としては子どもの権利条例の理念の実現が評価項目に含まれているところで、こども文化センターなども子どもや若者の居場所ということで夢パークに近い働きを担っているという意味では、条例の理念をどう実現しているのかという評価項目があってもいいと感じました。

先ほど、人件費上昇に対しての制度的な検討のため意見交換を進めているというお話があり、ぜひ前向きに進めていただけるといいと思います。他自治体でもこどもの支援に関する職員の確保が非常に困難になりつつあり、例えば公立保育士の試験科目を減らして合格者を増やそうとか、獲得競争が熾烈を極めている中で、いい人材を確保して子どもの育成に携わってもらえるように、制度的な仕組みの改善をお願いできればと思います。

こども文化センターではこれだけ多くの有意義な事業を展開する中で、お互いに研修を実施して事業の質的向上や工夫のやり取り、有効な支援策の情報交換を相互に実践できるような仕組みも大事ですので、横のつながりやその中での職員交流も大事だと思っています。

やはり、家庭や学校に対する第3の居場所として重要な事業だと思っています。中学生の不登校や高校生の中退なども増える中、そういった子どもたちをどう若者社会で支えていけるか、あるいは子どもから大人になっていく過程にある中高生を支援していくうえで、とても重要な役割を担っていると思いますので、ぜひ各こども文化センターで実践している有意義な取組をお互いに交換しあって高めていける体制になるとよいと思いました。

○大場担当係長

ありがとうございます。

まず初めにお話しいただきました、評価項目における各施設の運営の部分とサービス向上と利用促進の部分ですが、利用者の意見を聞きながら事業を実践していただいているところで、この2つの項目は類似していてどちらで加点しても間違いではないと考えているところでして、特にサービス向上については、まずは意見を収集しやすくするということや、それをもって利便性やサービス向上がどう広がっていくかという観点で、加点したところです。委員のおっしゃるとおり、小さい法人ですとオンライン化に向けた動きなど着手しづらい部分もあるかと考えています。その他、例えばかわさき市民活動センターですと、法人として、企業との連携の中で寄贈いただいた大きなモニターを各施設に配置して、それを活用したゲーム大会などの取組に活かしている点について、評価の一つとしてしているところです。

また、子どもの権利について、こども文化センターやわくわくプラザは、夢パークほど自由度が高くない部分ではありますが、いずれも子どものための施設ですし、子どもの権利を意識した活動は各施設において今後も続けてほしいということはこれまで以上に指導していきたいと考えております。

人件費の部分につきましても、指定管理料の総額の8割近くを占める中で、最低賃金上がるだけで他が圧迫されるということがございますので、事業の継続性というところでは何か手を打てるところは打っていきたいと考えております。委員のおっしゃるとおり、人員の確保に関する部分は各法人からヒアリングする中で、非常に難しいという話がありました。近隣ではより高い時給のアルバイトもある中、こども文化センター・わくわくプラザは子どもと触れ合い、時には職員が怪我をすることもある中で、時給が1,300円程度となると人の確保もなかなか難しい状況です。また、これまで保育の方から人材が流れて来ていましたが、住宅の確保など保育側の支援が手厚くなっている中で、こちらに人材が流れてこず、逆に流出しているという話も聞きますので、こういった人材確保の部分はしっかり検討していきたいと考えております。

横展開のお話もいただきまして、各法人の中で情報共有の会議をやっているということと、各区単位でも年1～2回程度集まって会議を行い、取組内容の共有や施設見学などをしています。市の方でも、各法人の本部の方を集めて連絡調整会議を行い、特に中高生の取組など、様々な情報共有をしているところですので、引き続き良い取組の横展開を続けていきたいと考えております。

○岡田部会長

川本委員はいかがでしょうか。

○川本委員

はい、御説明いただきましてありがとうございました。

事業の推進について、各法人がいろいろなイベントを企画している中で、利用者のいろいろな希望を聞いて企画しているところもあるようですが、実際にはイベントで初めて子どもが来館してその後の利用につながるケースもあるのでしょうか。

○大場担当係長

今の状況ですと常連の利用が多い傾向にあります。そういう子が友達を呼んできたり、子どもたち自身が運営側に回って楽しみを覚えて、また人を連れてきたりといった連鎖もあります。初めて来館した方がこども文化センターを楽しい場所だと感じてもらえるよう、一見さんで終わらず継続的な利用につながるように各法人で工夫をしてもらっています。

○岡田部会長

それでは私から質問させていただきます。

全体として評価点の平均が67.2点と安定した値になっています。具体的に言えば、明日葉の3グループが得点を高く伸ばしており、他の法人から見ると衝撃があるかもしれませんが、当該法人がどういった点で努力したかについて他の法人にも伝える必要があるかと思います。

それと反対に、マイナスの評価があった個人情報などの問題について、こういうことがないようにというの、他の法人に伝えていただきたいと思います。

これだけ評価が上昇した法人があることに對して、今後の情報共有、法人がお互いにどのように交流していくのでしょうか。

○大場担当係長

ありがとうございます。

この評価については、公表前に各法人に評価結果を伝える中で、他の法人の評価結果も併せて情報共有する予定です。その中で質問も多く出るとお思いますので、委員の皆様からの御意見や市側の評価点などについて、各法人を回って説明していきます。

○岡田部会長

現在課題として挙がっている人件費や人材確保の問題について、ぜひ行政としてもバックアップしていただきたいとお思います。その辺りを教えていただけますでしょうか。

○加藤担当課長

人件費については委員の皆様の御心配のとおり、各運営法人も苦勞しており、我々としても、事業の質を上げるためには一定程度人件費への対応をしなければいけないと考えております。もちろん研修を通して職員の質を上げるということも必要ですが、特に臨時職員の賃金ベースが最低賃金に近い部分で、人材の取り合いになっている事実もございますので、庁内の関係組織に働きかけをしながら適切な対応をとりたいと考えております。

「こども文化センターやわくわくプラザが子どもの居場所になっており、重要な取組である。」というお言葉もいただき、大変ありがたく思っております。昨年3月に放課後の居場所の方向性を定めており、学童期は安全・安心な居場所、思春期はふらっといつでも行けて安心できる居場所を作っていくということが今後重要

な取組になっていく中で、こども文化センター・わくわくプラザは核になる重要な施設だと認識しております。そういった取組の中でも人件費はかかってくることから、組織として対応を考えてまいりますので、委員の皆様のご意見を庁内でも共有させていただき、必要な対応を進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

○岡田部会長

ぜひよろしくお願いいたします。

他に御意見がないようでしたら、これで終了させていただきます。なお、評価内容に調整が必要になる場合がございます。我々に御連絡いただければと思います。それでは、事務局にお返しいたします。

○加藤担当課長

長時間にわたり御議論いただきましてありがとうございます。最後に、室長の阿部から御挨拶をさせていただきますと思います。

○阿部室長

本日は長時間にわたり、ありがとうございました。

委員の皆様にご議論いただいた中で御意見もいくつかいただいております。我々の方も、意見を聞きっぱなしにするのではなく、来年の評価の段階で結果を報告できるようにしたいと考えております。

先ほどからのお話にありました指定管理料の問題については、我々所管局だけでなく、全市的な課題と考えておりまして、制度所管や財政所管など、関係部署との調整が必須になっており、特に、決算報告等でかなり厳しい状況ということ、昨年度までは大丈夫だったが今後は厳しいという法人からの声などもきちんと伝えて、すぐに制度改革は難しくてもそれまでに手当てできる部分はなるべく対応できるように予算要望等を進めてまいります。

また、全体の評価の中で、減点項目が昨年より大きく減ったことはありがたく感じております。私もヒアリングに同席した際、館長はじめ職員が真面目にやっているのを実感しているところですが、保護者からの御意見など、指定管理者だけが悪いとせず、第三者的な視点で指導をしてまいります。

最後に、加藤先生からも御意見いただいた条例の設置目的については、どうしても運営状況に目がいきがちですが、そもそも何のために作られた施設なのかを我々職員も改めて意識して、法人とも共通目的を持ちながら事業を引き続きやっていきたいと思っておりますので、引き続きご指導いただければと思います。

本日は長時間ありがとうございました。

○加藤担当課長

以上をもちまして、川崎市こども未来局民間活用事業者選定評価委員会青少年教育施設・こども文化センター一部会を終了します。

以上